

光ヶ丘保育園一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年7月1日～平成35年6月30日までの 5年間

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年 7月～ 相談員の研修
- 平成30年 8月～ 相談窓口の設置について職員への周知